平成２６年（フ）第８５号
長野県上田市中央６丁目14番３号
破産者　石原　秀幸
1　決定年月日　平成27年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第１６４８号
東京都八王子市松木９番地８　パークサイド松木305号、開始決定時の住所岐阜県中津川市茄子川2074番地の７
破産者　柘植　芳明
1　決定年月日　平成27年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８３９号
愛知県小牧市大字北外山1488番地１　Ａ号、従前の住所浜松市中区神田町156番地　ヴィアレ神田町406号
破産者　嶋屋　浩二
1　決定年月日　平成27年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第９６３号
名古屋市中川区昭明町３―14、住民票上の住所名古屋市中川区中野本町２丁目41番地の１
破産者　川合　　修
1　決定年月日　平成27年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１１９２号
名古屋市中村区八社２丁目164番地　県営中村住宅１棟403号
破産者　伊藤　　健
1　決定年月日　平成27年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１１９３号
愛知県稲沢市北島町皿屋敷58番地
破産者　伊藤　里志
1　決定年月日　平成27年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１２４１号
愛知県知多郡武豊町字緑台４丁目34番地２
破産者　本間　雄治
1　決定年月日　平成27年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２４２号
神戸市垂水区高丸５丁目６番３―205号、開始決定時の住所神戸市須磨区川上町３丁目１番10号
破産者　古澤　好博
1　決定年月日　平成27年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６５３号
神戸市北区鹿の子台北町３丁目１番５―404号、従前の住所神戸市北区西山１丁目26番地の13
破産者　平井　次朗
1　決定年月日　平成27年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３１号
鹿児島県鹿屋市田崎町2350番地１　上田崎市営63号
破産者　牧原　美好
1　決定年月日　平成27年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第４８号
北海道旭川市神楽岡３条５丁目６番５号
破産者　高辻　　博
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第９１号
青森県十和田市大字藤島字藤島50番地28
破産者　川村　毅志
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所十和田支部

平成２５年（フ）第７号
秋田県鹿角市花輪字蒼前平45番地２、開始決定時の住所秋田県鹿角市花輪字上花輪136番地
破産者　柳澤儀一郎
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部

平成２５年（フ）第１２２７号
神奈川県鎌倉市常盤111番地１　ヴィラージュ湘南205
破産者　齋藤　洋一
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１８７４号
横浜市青葉区荏田町322番地
破産者　本島　幸雄
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２３７８号
横浜市旭区川島町2002番地５、開始決定時の住所横浜市神奈川区松本町３丁目21番地の７メゾンシヤングリラ902
破産者　石川　義夫
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６６４号
横浜市中区本牧町２丁目350番地７
破産者　鈴木　重光
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部